

# 令和元年10月1日からの消費税率変更に伴う利用料金の改定について

令和元年10月1日より消費税率が10%に改定されることに伴い、健康福祉センター西楽園の利用料金を以下のとおり改定いたします。

## 令和元年10月1日からの利用料金

市内外の別	区分	改定後	改定前	説明
市内	60歳以上	100円	100円	※変更なし
	一般	<b>740円</b>	710円	
	小・中学生	<b>310円</b>	300円	
市外	60歳以上	200円	200円	※変更なし
	一般	<b>830円</b>	800円	
	小・中学生	<b>310円</b>	300円	
障がい者	障がい者手帳をお持ちの方とその付き添い方（1名まで）利用の額の2分の1に相当する額			